

## 2002年4月22日 日本テレビ会長社長定例記者会見 要旨

### 1. 期末期首及び4月改編の視聴率分析

記者：四月の新番組も始まりましたが、視聴率の分析は。

萩原敏雄社長：

お蔭様で、8年連続の年度四冠王というのが決まりまして、ありがとうございました。また、いわゆる期末期首特番編成というのが約4週間ありましたが、これもお蔭様で4週間とも全部、4冠を取ることができました。

4月改編でございますけど、プライムタイムでいいと、ドラマが3本。このうち読売テレビの「天国への階段」は、評判はよろしいんですけど、数字の方はいまいち伸びないという状況で、ちょっと頭が痛いというのが正直なところです。水曜日の「ごくせん」と、土曜日の「ゴールデンボウル」に関しては、まずまずのスタートと思っています。特に水曜日の「ごくせん」に関しては18.3%というスタートをして、全局を見ましても、「渡る世間...」は別にすれば、評判の「空から降る一億の星」に続く数字ということで、いいスタートが切れたかなという感じです。更にプライムタイムでは「知ってるつもり」の後番組として、「行列のできる法律相談所」をやりまして、これも「知ってるつもり」の平均に比べて約4%以上のプラスということで、いいスタートを切れたかなという感じです。できれば、20%を狙っていきたいということでございます。

あと、注目の「マネーの虎」が先週スタートいたしました。2時間特番でスタートしましたが、ウラ番組の野球が非常にいい試合だったこともあり、結果的には10.6%という数字ですが、本来編成されるレギュラー枠の20時～21時の区切りですと13%強という数字が出ておりますので、まずまずのスタートを切れたということになると思います。

それから、朝帯ですが、「ズームイン!!SUPER」がこのところ伸びてきておりまして、14%台が出るようになってるんです。これは、6:30からスタートの番組ですので、14%という数字は相当高い評価をしてもいいんじゃないかと思います。また、「ザ！情報ツウ」を4月から始めた訳であります、今まで、フジの「とくダネ」が、独走状態で、あと、うちやTBSがごちゃごちゃという感じだったんですが、これは完全に抜け出して、少なくとも2位は確保しております。そして日によっては、「とくダネ」を抜くこともあるということでございますが、平

均にしますと、1.5%ぐらいの差があります。ただこれは習慣性の問題ですから、峰さんと麻木さんのコンビも非常に評判がいいんで、ジワジワとついていければということで、朝はこの「ズームイン!!SUPER」「ザ！情報ツウ」の流れが非常によくなつたということで、これは今後に期待ができるかなという感じでございます。

## 2. 好調G戦視聴率分析

記者：続いて野球中継は。

萩原社長：

日本テレビは7試合終了時点で平均 20.8%なんですね。それで、他局さんのやった 10 試合の合計が 15.2%で、5.6%の差を付けています。個人視聴率を見てても、私供の中継した分の個人視聴率では、CとかTとかですね、M1とかF1とか、その辺は明らかに増えております。それで、他局さんがやりました中継を見ると、必ずしも個人視聴率的にも、増えていません。どうしてこんなに、他局の中継と私共の中継に差があるのかというと、1番大きな原因は19時台、20時台の日本テレビの番組のレギュラーのソフトが、非常に強いということで、例えばですね、今年の1月～3月の3ヶ月の平均で、うち19時台が平均 17.1%なんですね。それから、20時台も 14.6%ということで、19時台 20時台はダントツにトップです。うち以外の局に野球がはいった場合には、日本テレビの番組がウラ番組に来るわけですから、そういう意味ではキツイのかなと思います。

ジャイアンツ戦の視聴率というものに関しては、まあ、ホッとしてるという感じですね。予想していた位の数字は出てきている。少なくとも 18%くらいをキープできれば、非常にありがたいと思います。ただ、他局の 15%っていう数字は、心配な数字であることは、事実です。

記者：ということは、野球そのものの人気という意味では、まだですか。

萩原社長：

十分あると思いますよ。だから、巨人阪神戦というものが話題を集めていれば、20%を越える数字が出る。やっぱり面白い試合、例えば、先週の金曜日の0対0ですーっと来た試合、あれはTBSでやった試合ですね、あれなんかは、18%出てるわけですから、やっぱりいい試合はちゃんと取れています。

### 3. C S 1 1 0 ° 有料放送開始、手ごたえと今後の取組み

記者：C S 1 1 0 ° の方が始まりまして、状況、手ごたえは。

久保伸太郎メディア戦略局長：

視聴契約数に関しては、4月23日に、プラットワンの片岡社長が、記者会見するそうです。そこで今までのところの営業状況の数字を発表するという風に言っておられます。

それで、先週プラットワンの株主協議会に出ましたけども、1番の問題は受信機なんですね。4月13、14日に「G + ナイター」をやりましたが、それで、5700件の電話の問い合わせ等がありました。でも、それがすべて視聴契約に結びついているとはいえない状況です。5月になると、松下さんその他SONYさんも、一斉に機種及びチューナーを発表されるということで、期待しています。

氏家会長：

この問題はね、FCCのパウエルさんが発表しましたね。

アメリカのメーカーに対して、大型テレビにデジタル受信のシステムを組み込むのは義務であると。小型以下のものについては、50%だったかな、そういう義務を、2005年までにやってくれってことになった。また、アメリカのテレビ局も、結構前向きに歓迎してます。今までは、さかんにアメリカもダメだ、イギリスもダメだ、だから日本がやったってしょうがないって議論も随分あって。我々もやらぬで済めば、それに越したことは無いなんて、最初思ったりしたんだけど、しかし、結局アメリカで積極的な姿勢が打ち出されたっていうことで、日本国内でもそういう流れになると思うんですよ。もうひとつ重要なことはね、アメリカの政府やFCCがテレビメーカーに対して、そういう要請したってことは、日本のメーカーにお願いしたっていうのと、同じことなんです。だから私はそういう意味では、アメリカのFCCの勧告要請っていうのは、デジタル化に非常にプラスになると思っております。これは、我々のCSなんかについても、極めて大きなプラス要因として作用するだろうと見てますけどね。

### 4. 地上デジタル放送の当初視聴可能地域縮小・チャンネル問題について

記者：地上デジタルに関してですが、来年の放送開始は限定された形で、という方向で固まりつつあるんでしょうか？

氏家会長：

固まつたと思いますよ、ヘンな言い方だけど我々も覚悟を決めて出ますよ。

記者：縮小というか、限定された形というのはアナ-アナ変換との絡みですか。

氏家会長：

そうです。私は技術の方は疎いところもありますが、アナ-アナっていうけど、全国規模では無いわけ。西から言えば有明の長崎、瀬戸内、それからいわゆる関東の八王子の周辺と、北関東の宇都宮の周辺。これが最大のアナ-アナの問題点。その中で、早く始めるのは関東圏ですよ。だから関東圏に集中して、そういうたアナ-アナ対策をやつたらどうだという意見も出てましてね。それから技術的にいろいろ今、研究しているものですから。1番早くできると言ってる技術者は、最初は限定的になるんだけど、来年暮れの放送開始の3ヶ月後くらいから、どんどん拡大していく方式があるんだと言っている。みんなが、一生懸命になってね。関東圏のアナ-アナ変換を、進めようという気になってますから、私は相当早くいけるかなと思います。ご案内のとおり、大阪と名古屋はあんまり関係ないですからね。最初から 80%くらいのカバレッジがあるわけでしょ。大阪も問題がない。そういう意味でね、関東圏のアナ-アナ対策というのを、集中的に我々も考えていきたいなと思ってますけどね。

記者：“限定された形で” というと、新しい放送の革命といわれていた地上デジタル放送が、後退したような印象を受けるのですが。

氏家会長：

これは、後退ってものじゃないんです。時間がちょっと遅れるかなってだけの話です。5年10年遅れるってことじゃ、ありませんからね。今、最大悪く見積もっても、2005年末までには、80%カバーできるということにはなってますから。最大遅れてもですよ、だからそれよりは、早くいくだろうと。2004年いっぱいまでには80%以上のカバレッジは取れるだろうというふうに考えてますけどね。

記者：今言った、80%というのは、関東圏に関してですか？

氏家会長：

関東圏。問題点は関東圏ですから。最初から大阪・名古屋は 80%くらい取れるわけですから。

記者：2011 年のアナログの停止について、考え方直した方がいいだろうというような話もあるんですけど、アナログの存続というのはどのようにお考えですか？

氏家会長：

これは、政府の政策ですから、政府がお考えになることなんですね、電波の有効利用のために、国民的利益のためにやるっておっしゃるから、我々も協力しましょうということなんですよ。だから、これは国が判断して決めるのですが、我々放送業者としてはね、関東地方と、3大広域圏については 2006 年。それまでは、全力をあげてやろうと思っておりましてね。2006 年までには広域圏でいけると思いますよ。2006 年までに 27 本の中継局立ててね。それで、全部カバーさせて行こうっていうのが、うち自身の計画ですから。そういう計画は各社とも同じように、立ててます。だから、広域圏はそれでいいけると思います。

記者：すごくネガティブな考え方として、東京タワーから 1 ~ 2 キロ範囲内、すごく狭くなるという見方も一部にはあるみたいですが。

氏家会長：

それは、見方っていうか NHK が混信しない最小限はそのくらいだと言ってるんですよ。これは、あくまで、コンピューターによるシミュレーションですからね。これから実験もどんどん進めて行きますからね。どういうふうにいくのかってことは、1 年半かけばかなりわかって来ますからね。NHKさんは、収入との兼ね合いがあるから、混信というのは絶対あっては困る。ということで、堅く、堅く見る訳ですよ。我々の技術者は、もうちょっと遠くまで届くと言っていますからね。技術的には、まだ、完璧な見通しなんか立ってないんですよ、結局。

記者：どの辺まで、届くといわれてますか？

氏家会長：環八の内くらいまでは、届くって言ってます。

## 5 . キルヒ経営破たんに伴うワールドカップサッカーへの影響について

記者：キルヒが破綻しまして、とくにW杯の開催には影響はないというふうにも言われてますけれども、実際のところはどうなのでしょうか、また日本テレビさんの方で、W杯サッカーの中継は盛り上げを含めてどんな風になさる予定ですか。

漆戸B S 日本社長（オリンピック放送等特別委員長、民放連理事）：

J Cとしては、契約相手が国内では電通ということになります。私共が、電通を通じて入手している情報で言えば、F I F Aのプラッター会長から、電通の成田社長に直接「今回のキルヒメディアの破産に関しては、一切、放送権所有者に関しては迷惑をかけない」と連絡がありました。子会社のキルヒスポーツが全面的に、キルヒのメディアの権利を継承して、これを100% F I F Aが保証するということです。

福島編成局長：

日本戦を抽選で引けなかったっていうのは、僕のクジ運の悪さでしたけれども、負け惜しみを言うわけじゃないんですが、盛り上がってくる中盤以降のプライムタイムの4試合を取ったということで、冷静に考えてみると、かなり数字が取れるんじゃないかと思います。事前特番その他というのは、いろいろ制約があって、華々しくはできないんですが、とりあえず、うちとしては4月29日のキリンカップが前哨戦ということで、そのへんから盛り上げていきたいんですけども、福澤 朗アナウンサーをスタジオのメインのMCにして、それからレポーターに、長嶋一茂さんとか、松岡修造さんとかを考えています。それから、当然解説陣にはベテランのサッカーのプレイヤー等に依頼をしてやっていこうかなと思っております。あとは、まだ決まっていませんけども、大物のタレントさんも場合によつてはお願ひしようかなと思っております。

## 6．後半国会の焦点、個人情報保護法案への今後の取組み

記者：個人情報保護法案などメディア規制3法の問題に関し、改めまして近況はどうですか？

氏家会長：あれは3法で一応ひとつにまとめて「マスコミ弾圧3法」とこう言っているけど、それぞれがちょっと中身が違うでしょ。それで、私としてはね、とりあえず「青少年」が、いかにも中身が粗雑すぎて法案にするのには危険が多いだろうということをずっと言ってきましてね、一部の議員さんは熱心にやつておったんですけど、多くの議員さんの間にはこれはおかしいかなって感じが強くなってきて、これはほぼ延びますね。それから、「人権」の方も一応出すようなことにはなってありますけどね、あれについてはかなりの反対もあるんですよ実は。我々以外にも。有力団体であるいは有力政党で。という訳で、これは今後どうなるか、わかりません。しかし、個人情報の方は、ちょっと問題が多いんですよ。

我々や新聞記者の活動が非常に阻害される場合があるんだよね。まったく取材できなくなってしまうんだよな。それは全然別だ、別だといって、説明を今しているけど、それは鵜呑みにはできませんよね。法律で決まっているんだから。法律のお目こぼしみたいになっちゃうんだからね。そういう点で、これについては非常に問題が多いんです。

記者：3つがひとつになっても大変問題があるということですか。

氏家会長：どれひとつをとっても大問題だよ。人権擁護法案なんて問題なんだよ、例えば夜回りに行くでしょ、当人が公人だからいいとして、政治家だから。ところが、その周りの人は私人だから、親兄弟みたいのは。それに「ここにちは」って呼び鈴押したりなんかして、大臣お帰りですか？なんて言って、そのために眠れなかったとかね。だから恐いんですよ、これはね、本当に注意したほうがいい。

## 7. その他

記者：アナ-アナ対策の費用が、昨年末の試算で2000億円を越えるということでしたが、それはだいぶ圧縮されそうなんですね。

氏家会長：

圧縮されるように動いているとは聞いてます。ただ、具体的にいくらになっているかどうかは、結論が出てません。

記者：それに対しては民放連等が負担するというのではないですか？

氏家会長：アナ-アナ変換についてはね、視聴者対策については国の政策ですかね、私がいつも申し上げているように、飛行場が狭いから飛行機会社に全部作れってことはありえないでしょ。世界中どこでもそんな常識はないよね、同じことなんですね。ただ、飛行場を借りて格納庫なんかを作るのは飛行機会社の義務になるから、それはやるよと。

記者：メディア3法の話を、日本テレビでは各局に比べて番組を取り上げていないうに見えるんですけども、番組であるとか、あるいは日本テレビとしてメディア法案にどう対処していくということが、あつたら教えてもらいたいのです

が。ワイドショー的な報道というのも、批判の対象になると思うんですが、ワイドショーをどう評価なさっているのかも、教えてください。

氏家会長：ワイドショー的な取り上げ方っていうのは、批判の対象にならないでしょ。非常にセンセーショナルとか、偏った取り上げ方をすれば別ですけど、ワイドショーっていうのは、ある種の情報番組としてみれば、構成さえしっかりしていれば、非常に啓蒙的に役に立つと思ってますよ。

萩原社長：それから番組でも、今日本テレビは比較的消極的だとおっしゃいましたけど、メディアリテラシーについてうちの編成部長が高校生と話をしているような、特番編成（日テレフォーラム）もしてますし。当社の番組審議会で規制3法案に関する反対表明を日本テレビの番組審議会の名において、明日（4月23日）番組審議会がありますんで、その席上で議論をして出すというようなこともあります。

氏家会長：これね、むしろね、あなたの質問で非常にありがたいのはね、わたしが民放連の会長だから、僕を支えるために、色々なところで日本テレビはやってるという批判がおきやしないかとヒヤヒヤしたよ。あなたにそう言ってもらって助かったよ（笑）是非、日本テレビは少ないって書いてくれよ（笑）。

以上